

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◇ 外形標準課税は見送り

**Q** :平成14年度の税制改正では、外形標準課税の導入はどうなったのでしょうか。

**A** :平成14年度における導入も見送られることとなりました。

### 【解説】

ここ数年、浮上しては導入見送りというパターンを繰り返している法人事業税への外形標準課税ですが、平成14年度の税制改正においても、導入は見送られることとなりました。

昨年は、所得基準を2分の1、付加価値による外形基準を2分の1とする案が示されましたが、報酬給与部分の割合が高い、課税方式が複雑であるなどの意見が出され、結局導入が見送られました。

それを踏まえ、今年は、外形基準の部分について付加価値額を基本としつつ、資本等の金額による課税方式を補完的に併用する案について議論が行われたようですが、結論を得るに至らず見送りが決まっています。

外形標準課税の導入は、すべての法人が、その事業活動規模に応じて薄く広く、かつ、公平に地方公共団体の幅広い行政サービスの対価を負担するもので、応益課税としての事業税の性格を明確にし、地方公共団体には、地方分権を支える安定的な地方税源を保障するものとなる等、地方税としては望ましい方向の改革であるとされていますが、この不況下では、はじめから導入は難しかったとの見方も強かったようです。

